

# ○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算決定額 5,183百万円（前年度 5,581百万円）

## <対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

## <事業目標>

飼料自給率（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者  
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容  
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

### 2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

- ① 対象者  
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容  
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※  
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件  
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

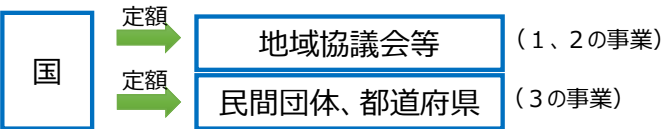


### 3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

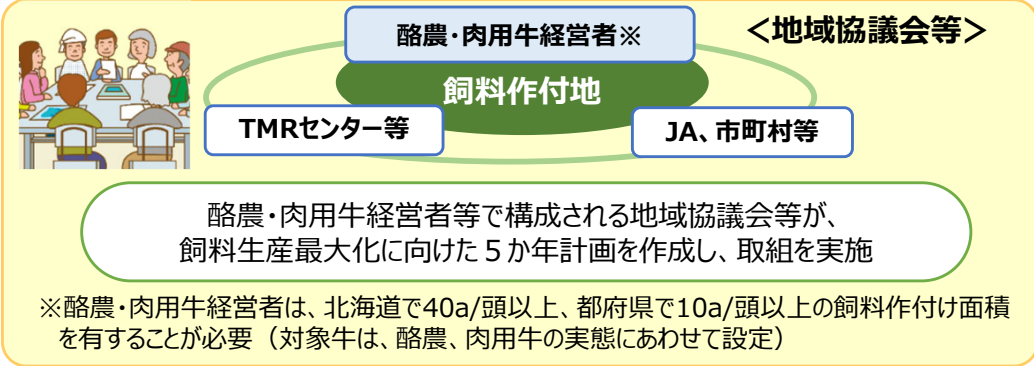
1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。



## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



主な取組内容	
1) 栄養収量の高い草種等への変更	
2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培	
3) マメ科等の混播・追播	
4) 二毛作又は二期作の導入	
5) 良質な二番草・三番草の生産	
6) 適切な草地更新による地力の改善	
7) 集約放牧による牧草生産性向上	



## <交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間  
 注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付  
 【係数】150ha超~300haの部分: 1ha×2.0、300ha超の部分: 1ha×2.8  
 注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】畜産局企画課（03-3502-0874）